

時 間 午後2時00分～
会 場 全員協議会室

市長記者会見資料

- 1 本庁舎の浸水対策建築工事を完了
～災害時の水防体制を強化～
- 2 夏季の軽装期間にあわせてp-T i e着用を推奨
- 3 人財確保のための新たな試み

本庁舎の浸水対策建築工事を完了 ～災害時の水防体制を強化～

水害時における災害対策本部機能を併せ持つ本庁舎の機能を確実に維持していくため、令和4年度から2か年にわたって実施していた本庁舎浸水対策建築工事が、このたび完了しました。工事を進めるにあたっては、南浅川が氾濫した場合の本庁舎敷地内における浸水の深さをシミュレーションし、防災センターや非常電源などの重要設備室があるB階（地下階）への水の侵入を防止する対策を検討しました。

つきましては、本会見後の午後3時から、シート式及びスイング式止水板の設置デモンストレーションを以下のとおり行いますので、ご案内します。

1 本庁舎浸水対策建築工事の概要

(1) 第1水防ライン（建物外周部）

本庁舎全ての建物内への浸水を防ぐため、建物外周部を囲むようにコンクリート擁壁・防水扉・シート式止水板・脱着式止水板・スイング式止水板を設置し、庁舎内への浸水を防止します。

(2) 第2水防ライン（建物内周部）

本庁舎建物内外の鉄筋コンクリート壁、柱等の構造物を活用しコンクリート擁壁・防水扉・シート式止水板・脱着式止水板・スイング式止水板を設置して、庁舎への浸水を更に防止します。



▲庁舎東側の食堂付近のシート式止水板

(3) 外構設備部

本庁舎敷地内に設置されているガソリンスタンド等の設備をコンクリート擁壁・防水扉・脱着式止水板・スイング式止水板を設置して浸水を防水します。

2 工期

令和4年（2022年）12月22日から令和6年（2024年）3月15日まで

3 シート式及びスイング式止水板の設置デモンストレーション

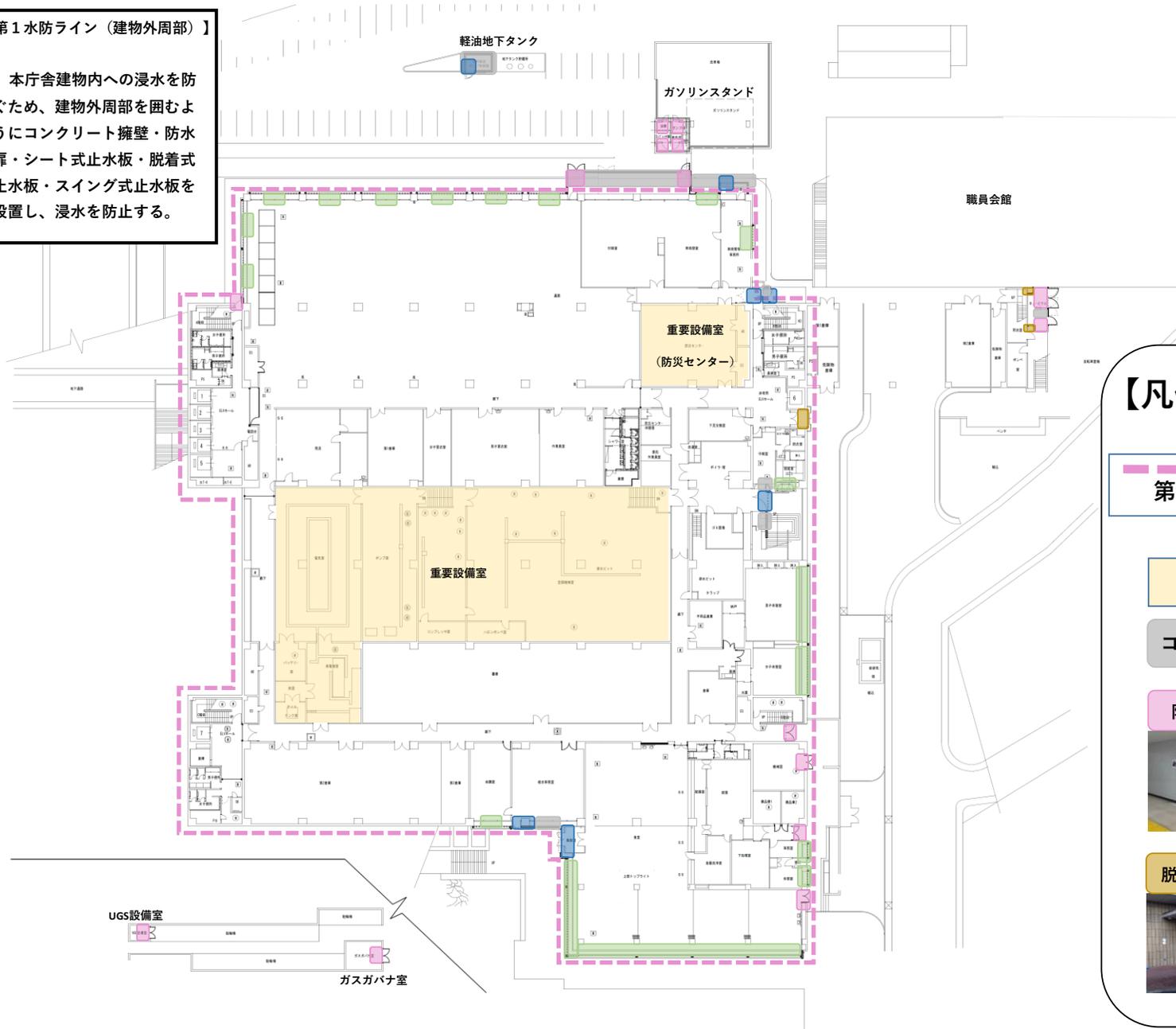
(1) 日 時 4月18日（木）15時～

(2) 会 場 本庁舎南側 食堂前のテラス付近

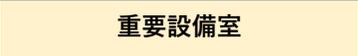
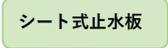
本庁舎浸水対策工事の概要（第1水防ライン）

【第1水防ライン（建物外周部）】

本庁舎建物内への浸水を防ぐため、建物外周部を囲むようにコンクリート擁壁・防水扉・シート式止水板・脱着式止水板・スイング式止水板を設置し、浸水を防止する。



【凡例】

-  第1水防ライン（建物外周部）
-  重要設備室
-  コンクリート擁壁（RC壁）
-  防水扉
-  シート式止水板
-  脱着式止水板
-  スイング式止水板



本庁舎浸水対策工事の概要（第2水防ライン）

【第2水防ライン（建物内周部）】

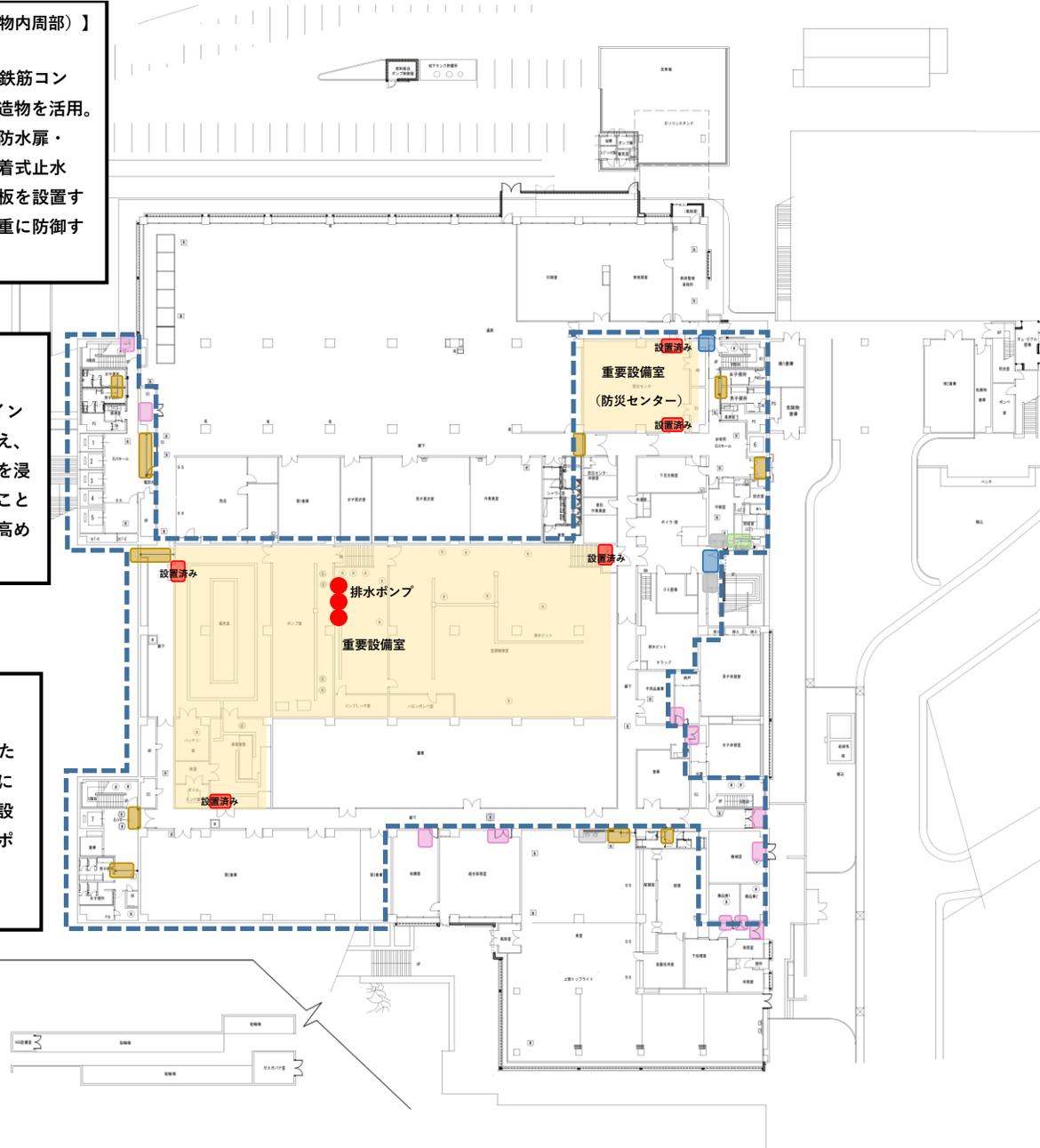
本庁舎建物内外の鉄筋コンクリート壁・柱等の構造物を活用。コンクリート擁壁・防水扉・シート式止水板・脱着式止水板を設置することで、浸水を二重に防御する。

【三重の防水対策】

第1・第2水防ラインによる二重防御に加え、重要設備室の出入口を浸水扉により防御することで、更なる防水性を高めている。

【排水ポンプ】

水防ラインを超えた小規模な浸水や漏水に対応するため、重要設備室の最下層へ排水ポンプを設置する。



【凡例】

第2水防ライン（建物内周部）

重要設備室

コンクリート擁壁（RC壁）

防水扉



シート式止水板



脱着式止水板



スイング式止水板



重要設備室防水扉



夏季の軽装期間にあわせてp-Tie着用を推奨

桑都・八王子の特産品であるネクタイ生地で作られたネクタイ型のピンバッジ「p-Tie」の積極的な着用を市民の皆さんに推奨します。

また、ブランドメッセージのブーツをデザインしたオリジナルのp-Tieを販売しますので、ぜひご活用ください。

なお、夏季の軽装期間にあわせて、職員にもp-Tieの着用を推奨します。

1 ブランドメッセージオリジナルp-Tie

- (1) 販売場所 八王子織物工業組合ベネック(八幡町11-2)
道の駅八王子滝山(滝山町1丁目592-2)
石川パーキング下り(石川町2975)
まちの駅八王子CHITOSEYA(ちとせや)



蝶ネクタイ型

- (2) デザイン ブランドメッセージのブーツをあしらったデザイン
この夏は、カラーバリエーションが豊富に
- (3) 販売時期 オリジナルデザインのニューカラーは、今夏以降発売
(通常のp-Tieは、すぐに購入可)
- (4) 予定価格 税込 1,980円



ネクタイ型

2 夏季の軽装(エコさわやかスタイル)

- (1) 期間 5月7日(火)から10月31日(木)までの
約6か月間
※昨年は、6月1日から9月30日までの4か月間
※軽装期間には、職員にもp-Tieの積極的な着用を推奨
- (2) 目的 ゼロカーボンシティの実現に向けた省エネルギー対策
及び職員の意欲や能力を十分に発揮できる環境
整備



引き続き日本遺産
ポロシャツ着用も

<問い合わせ>

p-Tieについて: 広報プロモーション課長 古関 電話042-620-7228
エコさわやかスタイルについて: 人財育成担当課長 青柳 電話042-620-7254

人財確保のための新たな試み

人財獲得競争が厳しさを増す中で、近年の高度化・複雑化している行政課題に対応する人財を確保するため、職員の採用にあたり、新たな取り組みを進めます。

1 採用区分に「心理」「デジタル」を設定

福祉やデジタルに関する専門性のある人財を確保するため、新たな採用区分を設定します。

※公認心理師、臨床心理士の有資格者、情報処理技術に関する専門スキルを有する方、また現採用区分の「土木」「機械」「建築」などに関する有資格者は、教養試験（数的処理、文章理解等）を免除します。

2 「行政実務経験者採用」を実施

国や都道府県、市町村の正規職員として1年以上の勤務経験のある方を対象に実施します。制度開始後は、随時応募を受け付けるとともに、行政実務の経験や能力に応じた処遇を行います。

3 名簿登載期間の見直し及び入職年度選択制の導入

多様な経験を積んだ人材を採用するため、名簿登載期間をこれまでの1年間から3年間に延長し、柔軟性を持たせることで、受験者それぞれのライフスタイルにあわせた対応が可能となるほか、大学院への進学や留学などの多様な経験を積んだ人財を確保します。あわせて、入職年度を選択できる仕組みを導入します。

4 その他の見直し

民間等経験者採用についても、経験や能力に応じた処遇を行います。

5 今後の予定

5月 募集開始

5～8月 選考

来年4月以降 採用

※「行政実務経験者採用」「民間等経験者採用」は9月以降の実施を予定。